

## 全税共第36回全国統一キャンペーン

全税共担当常務理事 山田 康人

## 再び感謝の気持ちを添えて

令和4年2月3日、ホテルオークラ新潟にて執り行われるはずだった全税共第36回全国統一キャンペーン表彰式・パーティーは、新型コロナウイルス感染症の影響で、残念ながら再び中止とさせて頂きました。まさか二年連続中止にせざるを得ない事となるとは、思いもよりませんでした。新潟県税協としては、キャンペーンにご尽力頂いた生命保険会社の営業職員さんを始めとする関係者の皆様に感謝の気持ちを伝える大切な機会であったのに、中止せざるを得なかったのは、非常に無念でありました。

通常であれば、表彰式にて受賞された皆様の栄誉を称え御名前を一人一人読み上げさせて頂き、その後のパーティーではホテルのフルコースをご堪能して頂く予定でした。その為に、全税共担当役員でパーティー当日と全く同じ料理を試食し、皆様に喜んで頂ける様に各料理を充分吟味しておりました。また、恒例のビンゴゲーム大会では豪華な景品の争奪戦に一喜一憂して楽しんで頂くところでありました。しかしながら中止。そこで、新潟県税協はそのパーティーの代替施策として、前回と同様に受賞された方全員にカタログギフトを贈呈させて頂く事と致しました。そのカタログギフトには、税協の気持ちを表す為に三村理事長の名前と共に「感謝」という言葉が添えてあります。カタログギフトの内容は中々充実した商品のラインナップと自負しております。昨年評判が良かったので、同じ内容のものです。

尚、受賞者は以下の通りです。

地区会会長賞	1名
理事長賞	1名
金賞	3名

銀賞	5名
銅賞	59名
県税協特別賞・新人特別賞	7名
県税協特別賞・スリースター賞	3名
全税共年金 年金プラチナ賞	1名
全税共・優秀支社20	1社
県税協特別賞・優秀支社賞	1社
全税共・優秀機関賞	6機関
県税協特別賞・優秀機関賞	10機関

その他県税協年間賞にも総勢30名の方が該当されました。ご協力大変ありがとうございました。感謝申し上げます。

今回は、コロナ禍でも大勢の生命保険会社の皆様にご尽力頂きましたが、コロナ禍だからこそリスクへの備えについて今一度再検討をするいい機会だったのかもしれませんが。

残念ながら今回も表彰式・パーティーは中止となってしまいましたが、次回こそは新型コロナが収束し、皆様と笑顔でお会い出来る事を楽しみにしております。



## 全税共第36回全国統一キャンペーン成績表

		朝 日 生 命	第 一 生 命 (新 潟)	第 一 生 命 (長 岡)	日 本 生 命 (新 潟)	日 本 生 命 (長 岡)	ジ ブ ラ ル タ 生 命 (新 潟)	ジ ブ ラ ル タ 生 命 (長 岡)	明 治 安 田 生 命 (新 潟)	明 治 安 田 生 命 (長 岡)	メ ット ラ イ フ 生 命	住 友 生 命 (新 潟)	住 友 生 命 (長 岡)	富 国 生 命	合 計	(前 年)
全 税 共 会 長 賞															該 当 な し	該 当 な し
地 区 会 会 長 賞					○										日 生 新 潟	ジ ブ ラ ル タ 新 潟
V I P	県 税 協 特 別 賞 スーパープレミアム														0	0
	県 税 協 特 別 賞 プレミアム70														0	0
	県 税 協 特 別 賞 プレミアム50														0	2
	理 事 長 賞				1										1	3
	金 賞	2				1									3	1
	銀 賞	5													5	14
	銅 賞	54	1	2									2		59	55
県 税 協 特 別 賞 人 特 別 賞	3	1										1	1	1	7	9
年 金	プ ラ チ ナ 賞													1	1	0
	ゴ ー ル ド 賞														0	1
合 計		64	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	3	2	76	85
(前 年)		53	4	3	3	2	2		0	1	0	5	9	3	85	
県 税 協 特 別 賞 ス リ ー ス タ ー 賞		1			1	1									3	8
優 秀 支 社 20		○													1	1
県 税 協 特 別 賞 優 秀 支 社 賞		○													1	2
優 秀 機 関 賞		6													6	3
県 税 協 特 別 賞 優 秀 機 関 賞		10													10	12
地 区 会 会 長 賞						○									日 生 長 岡	該 当 な し
全 税 共 年 間 賞 A						1									1	0
全 税 共 年 間 賞 B		1			2										3	1
県 税 協 年 間 賞	ゴ ー ル ド 賞				1	1									2	0
	プ ラ チ ナ 賞				1										1	1
	ダ イ ヤ モ ン ド 賞	1													1	0
	ル ビ ー 賞					1									1	0
	サ フ ァ イ ア 賞														0	4
	オ パ ー ル 賞	1						1							2	1
	パ ー ル 賞	2	1		1	2	1							1	8	4
	特 別 賞 A					1									1	1
	特 別 賞 B	3											1	1	5	4
特 別 賞 C	7							1			1			9	12	
合 計 ※		14	1	0	3	5	1	1	1	0	0	1	1	2	30	27
(前 年) ※		13	2	0	2	3	3		2	1	0	0	1	0	27	

※合計人数に全税共年間賞は含まない(県税協と重複受賞のため)

## 大同生命「キャンペーン」のご案内

保険担当常務理事 五十島 浩行

日頃は大同生命の総合事業保障プランにご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。令和4年度も新潟県税理士協同組合は様々な奨励策をご用意させて頂きました。以下それらの奨励策を紹介させて頂きます。

## 1. 年間表彰式奨励策

## ①登録代理店・パートナー代理店

年間新契約高に応じて、「表彰式」に御招待すると共に、参加事務所ごとにギフト券10,000円を贈呈。

## ②営業職員

4～7月、9～12月、3月のそれぞれの強化期間において5,000万円以上の実績を上げた職員を「表彰式」にご招待。

## 2. トータル保障推進奨励策

登録代理店・パートナー代理店・

営業職員共通

定期保険・Jタイプ・Tタイプ・Mタイプ・介護保障・KENKO+のうち2種類以上を同時提案した場合、提案セット数に応じて契約が成立した場合は、セット数に応じて以下のギフト券を贈呈。

2種類セット…ギフト券10,000円贈呈

3種類セット…ギフト券15,000円贈呈

4種類セット…ギフト券20,000円贈呈

※上期・下期、6ヶ月毎に実績集計。

※制度推進(成約)を条件とする。

## 3. 個人保障推進奨励策

登録代理店・パートナー代理店・

営業職員共通

定期保険・Jタイプ・Tタイプ・Mタイプ・介護保障・KENKO+を個人に提案し、同一契約者で保険金額3,000万円以上の契約が成立した場合ギフト券10,000円を贈呈。

※上期・下期、6ヶ月毎に実績集計。

※自己契約を除く。

※3,000万円以上の制度推進を条件とする。

## 4. 健康増進プログラム提案奨励策

登録代理店・パートナー代理店

「KENKO SUPPORT PROGRAM」を提案し、制度推進した場合、1社につき10,000円のギフト券を贈呈。

※上期・下期、6ヶ月毎に実績集計。

※制度推進を条件とする。

## 5. ニーズ点検賞

登録代理店・パートナー代理店

「リスクコンサルティングレポート」を既契約者に提示した場合、1社につき500円のクオカードを贈呈。

※既契約者の「QRコード読み取り」必須

※上期・下期、6ヶ月毎に実績集計。

## 6. 年間実績奨励策

営業職員

①第1回キャンペーン(4月～7月)

②第2回キャンペーン(9月～12月)

③第3回キャンペーン(令和5年3月)

【共通】

新契約5,000万円以上の挙績に対して、保険金額1,000万円につき、3,000円のギフト券を贈呈。

## 7. 組合員に対し通年で実施する奨励策

①新規代理店登録奨励策

②新規代理店登録の紹介奨励策

③新規登録代理店初挙績奨励策

④ライセンス取得奨励策

⑤事務所研修会開催支援

## 8. 営業職員に対して通年で実施する奨励策

担当する登録代理店(パートナー代理店を含む)・紹介協定締結先税理士からの紹介により制度推進(成約)があった場合、1契約者につき10,000円のギフト券を贈呈。

なお、担当する紹介協定締結先税理士から紹介があった場合、その時点で2,000円のギフト券を贈呈。

以上の通り、沢山の奨励策をご用意させて頂きました。是非とも関与先の様々なリスクをカバーする為に保険提案をして頂き、結果として組合員・営業職員のより多くの皆様方に奨励策に該当して頂ければ、大変喜ばしい事だと思っております。

ご協力を宜しくお願い致します。

## 新潟県税理士協同組合 実務研修会

教育・情報担当常務理事 小菅 洋司

令和4年4月12日、ホテルニューオータニ長岡において、岩下忠吾先生を講師にお招きし、新潟県税理士協同組合主催の実務研修会を開催させていただきました。岩下先生を最初にお招きしてから17年経ったそうですから、もう本当に新潟県税協恒例のセミナーと言っても過言ではありません。また、今年も新型コロナウイルス感染症の影響があり様々なご不便をおかけしましたが、皆様のご協力により無事セミナーを開催することができましたことは感謝の想いでいっぱいです。

今回のテーマは「小規模宅地等の再確認と配偶者居住権への対応」でした。新しい規定ということもあり、皆様も大変高い関心をお持ちと思います。しかし、やはり岩下先生の講義はスタートから30分がミソ。レジュメに書かれていない様々な話題がポンポン飛び出してきました。岩下先生からは厳に「録画禁止」と言いつけられていますので、生講義でしか聴くことができない貴重な内容でした。コロナ禍でセミナー参加を控えられている会員の方も多数いらっしゃると思いますが、このコロナ禍が落ち着いてきたら是非とも生で講義を受けていただくことをお勧めいたします。

岩下先生の講義は、その主題に沿った内容も非常に整理されて実に分かりやすいのですが、個人的には所々で先生が語られる「税理士としてどうあるべきか」という内容について色々考えさせられる、反省することが多いです。ある規定について「税理士がこんなのを使っちゃいけない。これを使って商売をする人々がいるが、税理士がその防波堤となってクライアントを守らなければいけない」と強く語られたときには、自分の立ち位置、スタンスについて深く考えさせられました。また、「節税という言葉を使う税理士は税法を知らない」という言葉にはガツンと頭を叩かれた気持ち



になりました。相続税についてクライアントに何をどう説明するべきなのかということも具体的に説明していただきました。相続税について色々悩まれている若い会員の方には是非とも聞いて欲しい内容が沢山でした。

具体的な内容については、レジュメに書かれている通りのものですが、やはり配偶者居住権については、非常に複雑に思えてしまって少し抵抗がある内容ではあります。常にこの様なセミナー等で理解を深めていかなければ「税理士」としての使命を果たすことはできないことを改めて肝に命じて研鑽を積みねばと思った次第です。

今後も安全、安心なセミナーを大前提としつつ、新潟県税理士協同組合の教育・情報事業の一環として、組合員・賛助会員の先生方のお役に立てる実務研修会を企画・開催していきたいと思っております。皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。